

千葉県医療介護総合確保促進会議（オンライン開催）

傍聴に関する注意事項

会議の傍聴にあたっては、次の事項を守ってください。

守っていただけない場合には、会議から退室していただくことがあります。

1. 委員等と区別するため、会議参加時に表示名を「傍聴者」として
ください（氏名や所属を表示する必要はありません）。
2. 会議中はマイク及びカメラをオフにし、チャットやリアクション
等の機能も使用しないでください。
3. 会議の録音や録画、写真撮影等を行わないでください。
4. その他、秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないでください。